

# 入会のご案内

木更津市鎌足桜保存会

本会は、鎌足桜の祖株が、平成17年に木更津市指定文化財になったことを受けて、その保護・育成活動などに取り組むことを目的に、平成19年7月に設立された団体です。

これまで、市指定文化財の「祖株」の保護育成に協力するとともに、地域にある鎌足桜の保護・育成活動や、藤原鎌足公ゆかりの地へ苗木を植樹し、その地域の人達との交流を進めてきました。また、鎌足桜の写真を掲載したカレンダーを毎年制作し、多くの人達に頒布し鎌足桜の美しさを広めてきました。これからも鎌足桜の保護・育成や広報活動に継続的に取り組み、さらに鎌足桜を増殖し地域や全国に広めていきたいと考えています。

つきましては、本会の活動の趣旨にご理解を賜り、ぜひ、ご入会いただきたくよろしくお願い申し上げます。

なお、入会に際しましては、下記の入会申込書に必要事項を記入の上、入会金及び年会費を添えて、保存会事務局までお申し込み下さい。

- |          |          |          |
|----------|----------|----------|
| ○個人会員    | 入会金1000円 | 年会費1000円 |
| ○法人・団体会員 | 入会金2000円 | 年会費2000円 |

事務局 木更津市矢那899-1 鎌足公民館内 電話・Fax 0438-52-3111

## 木更津市鎌足桜保存会規約（抜粋）

- (名称)  
第1条 本会を、木更津市鎌足桜保存会（以下、「本会」）と称する。
- (目的)  
第2条 本会は、木更津市指定文化財「鎌足桜」の保護育成に協力するとともに、文化財の主旨に沿った活動と広報に努める。
- (事業)  
第3条 本会は、前条の目的を達成するため、概ね次の事業を行う。
- 1 文化財に指定された「祖株」の保護育成活動への協力。
  - 2 鎌足桜の伝承に関する調査研究。
  - 3 鎌足桜の美を表す文化的、芸術的作品の創造。
  - 4 藤原鎌足ゆかりの人々への鎌足桜苗木の提供。
  - 5 藤原鎌足ゆかりのある地域の人々との交流と事業の推進。
  - 6 研修会及び総会の開催。
  - 7 文化財が広く認識される為の広報に努める。
  - 8 その他必要と認められる事業。

## 入会申込書

年 月 日

木更津市鎌足桜保存会会長 様

本会の趣旨に賛同し、入会金・年会費を添えて入会を申し込みます

氏 名 \_\_\_\_\_

住 所 〒 \_\_\_\_\_

電話・携帯 \_\_\_\_\_

Mail \_\_\_\_\_@\_\_\_\_\_